# 指定管理者管理運営状況評価

| 施設名 | 小平市民活動支援センター | 施設所管課 | 市民協働・男女参画推進課 |
|---|---|---|---|
| 指定管理者 | 特定非営利活動法人 小平市民活動ネットワーク | | |
| 指定期間 | 令和5年4月1日～令和8年7月31日 | 評価対象期間 | 令和8年4月1日～令和8年7月31日 |
| 施設設置目的 | 市民の自主的な社会貢献活動（当該活動により得た利益の分配を目的としないものに限る。）を支援する。 | | |
| 施設概要 | 所在地：小平市小川東町4丁目2番1号（小平元気村おがわ東2階）<br>構　成：事務室、交流スペース、会議室、印刷室等<br>床面積：202㎡ | | |

| | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 一次評価 | | 二次評価 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 適正である | 適正でない | 適正である | 適正でない |
| 共通事項 | 市民の平等利用の確保 | 平等利用 | 公の施設として、一部の市民の利用を不当に制限し、又は優遇していない。 | ○ | | ○ | |
| | 公の施設の設置の目的が効果的に達成されること | 施設の設置目的との整合性 | 協定書や事業計画に沿った施設の管理運営が適切に行われている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られている。 | ○ | | ○ | |
| | 効率的な管理が行われること | 効率的な管理運営 | 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。 | ○ | | ○ | |
| | | | 利用状況は事業計画どおりである。 | ○ | | ○ | |
| | | 利用者に対するサービスの向上 | 施設の利用を促進させる方策がとられている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 利用者の満足度を高める接遇ができている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 苦情、要望に対して迅速かつ的確に対応するとともに、遅滞なく市に報告している。 | ○ | | ○ | |
| | | 管理経費の縮減 | 施設の管理運営について、経費を効率的に低減するための取り組みがなされている。 | ○ | | ○ | |
| | 適正かつ確実な管理を行う能力を有すること | 人的能力 | 労働関係法規の遵守、適切な人員配置など適正な組織体制が整備されている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 必要な資格、経験を有する人員を配置している。 | ○ | | ○ | |
| | | | 職員の資質・能力向上を図る取り組みが行われている。 | ○ | | ○ | |
| | | 経営能力 | 指定管理業務に係る収支の内容が適切である。 | ○ | | ○ | |
| | | | 施設の管理運営を安定して行う能力を有している。 | ○ | | ○ | |
| | | | 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表をしている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 施設の維持管理が良好な状態に維持されている。 | ○ | | ○ | |
| | | 危機管理能力 | 個人情報の管理方法は適切であり、そのための必要な措置が講じられている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 日常の事故防止などの安全対策が適切に行われている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 事故、災害発生時など緊急時の連絡体制が整っている。 | ○ | | ○ | |
| 個別事項 | 施設特有の特記項目 | 市民活動を推進するための拠点としての機能 | 市民ニーズを反映した取り組みが行われている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 市民、市民活動団体等との連携が図られている。 | ○ | | ○ | |
| | | | 市民、市民活動団体等を中心とした組織体制が組まれている。 | ○ | | ○ | |
| | | 地域雇用 | 当該指定管理業務における市民雇用率が提案どおりとなっている。 | ○ | | ○ | |
| | | 労働条件 | 当該指定管理業務に従事する労働者全員の賃金水準が申告どおりとなっている。 | ○ | | ○ | |

| | |
|---|---|
| 特記事項 | 【総合的な所見】<br>　協定書・仕様書等に基づき、適正に事務が行われた。講座や交流サロンなど各種イベントを積極的に行った。 |